

(26.2.7)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成26年度京都府一般会計予算ほか54件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第15号議案まで及び第49号議案から第51号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

平成26年度当初予算につきましては、4月に知事選挙が執行されることから、政策的な新規事業は最小限にとどめ、骨格的な予算として編成いたしました。しかしながら、昨年、一昨年と2年連続で台風等により大きな被害が発生した京都府において、治水や地震等の防災対策は府民の生命・財産の安全に直結するものであり、一刻の猶予も許されるものではありません。

また、経済・雇用対策も、現在、景気が緩やかな回復基調にあるものの、北部地域や中小企業には依然として厳しい状態が続いているだけに、中小企業経営の下支え対策など、時間をおくことはできないと考えています。

さらに、本年4月からの消費税率の引上げに対し、重度障害者など社会的に弱い立場の方々への対策や、商店街や中小企業、農業者の方々に対する、いわゆる反動減による売上悪化への対策も年度当初から考えなければならないもの

であります。

国の農業政策についても、本年4月から米の直接支払交付金が半減し、平成30年度には生産調整が廃止されるなど大きな転換点を迎えることから、中山間地域の小規模・高齢農家の生産活動をしっかりと支え、京都農業の基盤を創り上げていかねばなりません。

また、教育分野については、学校は4月から始まるだけに、安心して学べる環境づくりも年度当初から講じる必要があります。

今回の当初予算は、こうした事情を考慮し、安心には待ったなしという観点から、第1に防災の安心、第2に経済・雇用の安心、第3に暮らしの安心、第4に農業の安心、第5が学びの安心、という5つの安心を柱に据えるとともに、国の経済対策を積極的に活用し、切れ目のない14か月予算として府民生活を支える施策の推進を図ります。

一方、こうした施策を支える京都府財政については、景気の回復局面や消費税率の引上げ等により、府税収入は130億円の増収が見込まれるものの、地方交付税及び臨時財政対策債等は85億円の減収となる一方、退職手当や公債費、更に介護・医療等社会保障関係経費は約100億円の増加となるなど、引き続き厳しい状況にあります。このため、人件費の削減や事業の見直しなど、102億円に上る行財政改革に取り組むとともに、臨時財政対策債等を除く実質的な府債残高については、2年連続で減少を見込むなど、健全財政の維持にも一定配慮したところであります。

その結果、平成25年度の一般会計補正予算額は256億3,100万円、平成26年度の一般会計当初予算額は、前年度比99.6%の8,968億6,400万円となり、合わせて9,224億9,500万円と前年度の14か月予算比97.2%となります。また、平成26年度当初の特別会計予算は、総額3,508億7,300万円、公営企業会計予算は、総額147億7,100万円、全会計を合わせると1兆2,625億800万円となっております。

次に、歳出予算の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

第1は、防災の安心です。

一昨年しんねんの府南部豪雨、昨年しんねんの台風18号と、2年連続の集中豪雨は、府民生活に甚大な被害をもたらしました。河川・砂防施設をはじめとする防災基盤の整備は、安心・安全の要であります。このため、京都府では、由良川・桂川について、国に対し改修事業の早期実施を強力に求めてまいりました。その結果、由良川については、来年度、18地区の輪中堤等わちゅうていの工事が完了するとともに、今後10年間で約430億円の事業費を投下し、中流部堤防等の完成に向け、来年度から工事が着手されます。また、桂川についても、今後概ね5年間で170億円の事業費を投下し、来年度から河道掘削が進められることとなり、京都府も事業費の3分の1を直轄負担金として計上しております。さらに、こうした国の改修に併せて、由良川・桂川に流れ込む府管理河川についても、一体的に整備を進めるとともに、古川ふるかわや天井川等についても、集中的に改修を進めます。また、昨年しんねんの台風18号の際、浸水被害の軽減に大きな効果を上げた、いろは呑龍トンネルどんりゅうについては、南幹線のトンネル本体工事に着手します。

地震対策では、防災拠点となる府立学校について、平成28年度に耐震化率100%を、緊急輸送道路の橋りょう及び災害拠点病院は、平成27年度に耐震化率100%を達成するため積極的に対策を進めるとともに、災害時には府民のために一時避難場所等の御協力をいただけるホテル・旅館、病院等大規模建築物や私立高等学校等の耐震改修等を支援し、地震に強い京都府づくりを進めます。

また、ソフト対策では、災害発生時に京都御苑を自衛隊等の活動や広域医療搬送の拠点として活用するため、必要な資機材を整備します。さらに、ボランティア活動が円滑に実施されるよう、今後2年間で、全市町村の災害ボランティアセンターの常設化を進めるなど、総額320億7,700万円に上る防災基盤特別強化事業費を計上しております。

第2は、経済・雇用の安心です。

まず、経済の安心について、京都府では、今年度、14か月予算として積極的な予算を執行するとともに、経済情勢を踏まえ補正予算も編成してまいりましたが、ようやく景気動向に明るい兆しが見えてきただけに、こうした景気回復の波を、中小企業や北部地域にまで、しっかりと行き渡らせることが重要であります。

このため、いまだ景気回復の波が十分及ばない中で、原材料費の高騰等に苦しむ中小企業を下支えするため、中小企業応援隊の伴走支援の下、固定費の削減や売上向上等の取組みについて、機器更新等のハードからソフトまで幅広く支援できるよう、中小企業小さな革新支援事業に加え、新たに中小企業経営

安定・改善支援事業費 2 億円を計上しております。

また、伝統・地場産業は、厳しい経営環境の中、事業継続に必要な機械・道具類の確保についても大きな問題を抱えています。伝統産業は、多くの分業体制で成り立っているだけに、設備の更新や道具類の確保問題は産業そのものの存続を脅かしかねないため、西陣織の力織機^{りましよつぎ}や仏具製作用刷毛^{はけ}等の製作を支援し、伝統・地場産業の生産基盤を守ります。

次は、雇用の安心です。

全国的に失業率が低下する一方、有効求人倍率が着実に回復し、特に、京都府においては、正規雇用の有効求人倍率が全国を上回るペースで増加している今こそ、雇用対策の基本である人づくりに取り組み、今後 4 年間で正規雇用 3 万人の創出をめざし、雇用の安心を確立したいと思います。

まず、第一は、国・府一体人づくり事業費 20 億 1,600 万円です。今まで職業訓練については、京都府では離職者を対象に、国では新規も含めた求職者を対象に実施してきましたが、訓練メニューや実施時期が重複する実態にあるため、全国でも初めて訓練メニューの統合、受講生に対する広報から受付けまでの一本化を図り、総合的な職業訓練が受講できる仕組みを構築します。さらに、高齢者の持つ専門技術の若者への継承や女性の再就職に向けた企業での実地研修等のチャレンジ人づくり事業、観光や福祉等の人材確保など、産業と地域を支える人づくり事業、生活困窮者等を対象とした生活・就労一体型支援事業の 3 本の柱で、総合的な人づくり事業を実施します。

第二には、こうして育成した人材を正規雇用結びつけるため、京都ジョブパークに「わかものハローワーク」を併設し、カウンセリング、マッチング機能を強化するとともに、北部地域では、ジョブパークとマザーズジョブカフェの北部サテライトを移転統合し、「北京都ジョブパーク」を設置することで、就業支援体制を強化します。

さらに、ものづくり産業分野の正規雇用の創出では、国の戦略産業雇用創造プロジェクトの資金を活用した、ものづくり産業正規雇用創出事業費9億3,700万円を計上し、OJTによるものづくりを支える人材育成や、ライフサイエンス連携・融合センターによる中小企業の医療関連分野への参入支援など、産業政策の推進で正規雇用の受け皿を拡大します。

第三には、賃金など職場の処遇や若者等を中心に定着率の向上が課題となる中、処遇改善・定着支援事業費等10億2,400万円を計上し、安心して働くことのできる職場をめざし、企業の就労環境の向上等を図るため、企業に就労環境アドバイザーを派遣するとともに、福利厚生設備や労働時間短縮のための設備導入を支援します。また、建設業従事者の施工管理技術の習得等のスキルアップや、観光事業者に対する語学研修の実施等外国人観光客の受入体制を強化し、賃金等の処遇向上をめざします。

さらに、障害者雇用については、法定雇用率2.0%を上回る2.2%を平成29年度に達成する目標に向け、障害の特性に配慮した業務に特化することで、障害者雇用の拡大に成果が見られる特例子会社の設立を支援するため、障害者雇用

アドバイザーを企業へ派遣するとともに、障害者の方々が働きやすい環境づくりに必要となる障害者用トイレやバリアフリー化設備導入等の支援制度を創設します。

こうした経済・雇用対策を講じるとともに、経済を支える社会資本整備について、補正予算では165億5,400万円、当初予算では906億円、総額1,071億5,400万円を計上しております。予算計上額は、前年度の14か月予算と比べ83.3%となりますが、今、復興対策や大規模な経済対策により、日本中で公共事業の執行に課題が生じている中、繰越額を勘案した事業執行見込額ベースで、前年度を10億円上回る約1,230億円を確保し、現実の経済効果としては前年度を下回ることはないよう配慮したところであります。特に、道路・鉄道網等の整備では、京都縦貫自動車道について、約110億円の予算を計上し、来年度末開通に向け最終段階の整備を進めるとともに、JR奈良線の複線化事業について、環境アセスメント等の経費や、京都舞鶴港における、国際ふ頭の岸壁延伸、第2ふ頭のクルーズ船旅客ターミナル整備などについても計上しております。

第3は、暮らしの安心です。

まずは、消費税の影響対策であります。

国においては、低所得者層を対象に基本額1万円の臨時福祉給付金等の措置が講じられますが、京都府としては、観点を変え、重度障害者等緊急生活支援事業費1億4,000万円を計上し、重度障害者や重症難病患者等、日々の生活の中で介護関連用品等の購入が欠かせない方々に対し、負担の急増を緩和するた

め、3,000円の「はあとふる商品券」を配付し、同時に地域の消費喚起にもつなげてまいりたいと思います。

また、消費税率引上げにより、いわゆる反動減が見込まれる中、できるだけ影響を緩和し消費需要を喚起するため、商工・農林水産業祭の開催のほか、小売り・サービス・伝統産業・農業者等が行う大売り出し等の販売促進事業の取組みを支援します。

こうした消費刺激策に加え、金融面からの支援として、経営診断を受けられた方を対象に、通常2.1%の金利を1.9%に引き下げる消費税対応の緊急特別融資を創設するほか、中小企業下支え融資を創設し、通常10年間の返済期間を15年間も可能とすることで、中小企業の資金繰りを支援します。

次に、福祉の安心です。

国民健康保険事業助成費について、約9億円を増額し、国民健康保険料の軽減対象者の所得制限を緩和するほか、後期高齢者医療特別対策事業費6億2,500万円を計上し、後期高齢者の保険料負担の軽減を図ります。

また、京都式地域包括ケアについては、平成23年度に推進機構を設置し、市町村、関係団体と一体となった取組みを進めているところですが、2次医療圏ごとに地域包括ケア推進ネットを設置し、認知症疾患医療センターや市町村の地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、市町村総合交付金に認知症枠を設定し、初期集中支援チーム、認知症対応カフェの拡大を支援します。

第4は、農業の安心です。

国においては、生産調整の廃止など、農業政策が大きく見直されます。こうした見直しは、大規模農家にとっては、大きなビジネスチャンスとなる反面、中山間地域が多く、農地の集約・大規模化が難しい府内農業の実態を踏まえたとき、営農の維持に大きな影響を与える可能性があります。特に、米価の下落が想定されるだけに、その対策が必要であり、市場ニーズを踏まえた上で、生産から流通、加工までの6次産業化を見据え、集落の規模等に応じた取組みを進める必要があります。

このため、京力農業・農村総合対策事業費16億3,500万円を計上し、現在、旺盛な需要があるものの生産が追いついていない酒米や家畜飼料米など水田の維持が可能な品目や、競争力のあるブランド京野菜への転換を、需要家と生産者がプロジェクト方式で進め、省力生産が可能な機械の導入等を支援します。さらに、命の里づくり等地域対策も含め、小規模・高齢農家であっても、未来に希望を持って農業が継続できるよう支援するとともに、パイプハウス整備の予算については、対前年度比約2.4倍の1億3,500万円を計上しております。

第5は、学びの安心です。

京都府では、これまでから、子ども達が、経済的な状況に左右されることなく安心して学べるよう、あんしん修学支援事業の充実や非課税の母子世帯等への給付金事業を実施してきましたが、こうした事業に加え、国制度を踏まえ、対象は新高校1年生等からとなりますが、支給金額を最大年額13万8,000円とする給付型奨学金制度を創設します。

また、夢に応えられる府立高校づくり事業費2億9,000万円を計上し、府立福知山高等学校において中高一貫教育を行うため府内3校目となる府立中学校を設置するとともに、府立南丹高等学校に工業系コースを設置し、地域のものづくり企業で活躍する人材を育成します。

さらに、グローバル人材の育成強化に向け、外国語を使用した授業などにより、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレアの導入をめざします。

このほか、「明日の京都」に基づき「府民安心の再構築」について、障害者対策として、医療的ケアを必要とする障害児者について、府立医科大学附属北部医療センターで受入体制を整備します。

医療分野では、救急医療情報システムをタブレット端末対応に改修し、救急現場において、リアルタイムで空床情報を把握し搬送時間の短縮を図ります。

子育て支援の分野では、保育所整備費21億1,100万円を計上し、40箇所・570人分の保育所整備を支援し待機児童の解消を図ります。

「地域共生の実現」については、地域力再生交付金3億円を計上し、公共的活動について、継続支援するほか、京都式ソーシャル・ビジネス支援事業費2億8,400万円を計上し、専門家派遣等による伴走支援や人材育成を進めます。

「京都力の発揮」について、中小企業施策では、全ての中小企業を対象に支援策を講じるエコノミック・ガーデニング推進事業に加え、国や府の設備投資補助金を活用して整備する場合の自己資金について、有担保で2億円の融資を

行う設備投資促進融資制度を創設します。

また、「夢・未来」スポーツ拠点整備費11億1,800万円を計上し、山城総合運動公園の陸上競技場のスタンド屋根等を整備するほか、専用球技場整備に向け調査を進めます。さらに、京都市が進める西京極総合運動公園の陸上競技場等の整備について、来年度は基本設計の経費を支援します。

文化の分野では、昨年12月、「和食」の世界無形文化遺産登録を踏まえ、「京都・食文化総合博覧会（仮称）」を開催し、和食文化を世界に向けて発信します。

また、京都トレーニングセンター（仮称）や京都舞鶴港のクルーズ船旅客ターミナル、交番等の整備において府内産木材を積極的に活用することとし、京都府自らが府内産木材の率先利用を進めます。

「海の京都」と「みやこ構想」については、京都縦貫自動車道の全線開通を1年後に控え、さらに加速して事業を進めるため、「海の京都」事業費8億2,700万円を計上し、マスタープランに基づき、天橋立等戦略拠点の整備や天橋立から伊根湾をつなぐ観光海路の開設、周遊バスの整備など周遊基盤の整備を支援するほか、「海フェスタ京都」や「海の京都博（仮称）」の開催など、ソフト面の魅力づくりを進めます。

みやこ構想の推進についても、関連事業費として41億7,500万円を計上し、食関連産業の集積をめざす丹後・食の王国構想をはじめ、自転車回廊100kmの実現に向けた由良川里山回廊構想、交流型ラインガルテンづくりを進める京

都丹波「食と森の交流の都」構想、「宇治茶きらめき街道（仮称）」づくりなど宇治茶の郷づくり構想や旧「私のしごと館」を活用した学術研究・未来の都構想の推進など、すべての地域が「みやこ」として誇りの持てる地域づくりを進めます。

京都市との連携につきましても、保健環境研究所の共同整備に向けた基本計画の策定、京都動物愛護センター（仮称）の共同設置、スポーツ施設整備や祇園祭後祭の復興支援など、各般の分野で一層の連携・協調を進めます。

このほか、今回の補正予算では、国庫支出金により緊急雇用対策基金等に総額87億7,000万円を積み立てることとしております。

以上が、歳出予算の概要であります。平成26年度当初予算一般会計の財源といたしましては、国庫支出金、府債等の特定財源が2,757億8,200万円、府税、地方交付税等の一般財源が6,210億8,200万円となっております。

次に、第16号議案から第33号議案及び第52号議案から第55号議案までの22件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第16号議案は、海域等における遊泳者等の安全の確保及びプレジャーボートの安全利用を図るため、第17号議案は、産業廃棄物処理施設の設置等について、設置予定者と地域住民等の間で円滑な合意形成を図るための手続き等を定めることにより、生活環境の保全を図るため、第18号議案は、介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定めるため、第52号議案は、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する事業を実施するための基金を設置す

るため、それぞれ条例を制定するものであります。第19号議案は、知事、副知事、管理職員等の給与の引下げ措置を講じる等のため、第20号議案は、向日町競輪場の使用料に係る消費税の算出方法を改めるため、第21号議案は、いじめ発生時の調査等を行う附属機関を新設するため、第22号議案は、特定非営利活動法人に対する法人府民税均等割の課税免除措置を延長するため、第23号議案は、刑法の一部改正に伴い、第24号議案は、山城総合運動公園の弓道場、丹波自然運動公園のテニスコート等の夜間照明、丹後海と星の見える丘公園のキャンプ場の整備に伴い、利用料金の上限額を定めるため、第25号議案は、地方独立行政法人法の一部改正に伴い、第26号議案は、地方公営企業会計基準の見直しに伴い、第27号議案は、京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例の期限を延長するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。第28号議案及び第29号議案並びに第53号議案から第55号議案は、いずれも基金の事業実施期間を延長する等のため、第30号議案は、府営住宅に子育て世帯向けの住戸を指定する制度を導入する等のため、第31号議案は、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部改正に伴い、第32号議案は、学校の教室や職場等における盗撮行為の禁止等規制を強化するため、第33号議案は、青少年を暴力団事務所へ立ち入らせることを禁止する等により暴力団排除を徹底するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

その他の議決案件についてであります。第34号議案及び第35号議案は、いずれも契約の締結に係る案件でありまして、運転免許更新センター及び地域防犯ステーション整備等事業契約及び包括外部監査契約の締結について、第36号議案から第40号議案までは、貸付期間が満了する財産の無償貸付けについて、

第42号議案から第44号議案までは、公の施設の管理に係る指定管理者の指定につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。第41号議案は、負担付き贈与の受入れであります。旧「私のしごと館」について、関西イノベーション国際戦略総合特区制度に基づき、オープンイノベーション拠点として活用するため、第45号議案は、京都府歯と口の健康づくり基本計画の策定について、第46号議案は、天ヶ瀬ダム建設に関する基本計画の変更に関する意見について、第47号議案は、関西広域連合の規約変更について、第48号議案は、京都府道路公社が行う有料道路の建設許可事項の変更に係る同意につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。